

## 中期目標・中期計画一覧表

(法人番号57)

(大学名)

兵庫教育大学

中 期 目 標	中 期 計 画
<p><b>大学の基本的な目標</b>  <b>兵庫教育大学の基本理念</b>            教員には、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養，教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解，教科に関する専門的学力，優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は，教育の伝統と創造を見すえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ，学校の管理や運営に関する知見などの全体的，総合的観点に支えられているものでなくてはならない。</p> <p>本学は，このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため，学校教育を中心とした理論的，実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」，教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」，さらに教育実践のたえざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ，時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し，我が国の教育の一層の発展に寄与する。</p>	
<p><b>基本的な目標</b>            本学の基本理念を実現するために，第一期中期目標期間の成果を踏まえ，以下の目標を設定する。</p> <p>① 実践的指導力を持った教員の養成と，資質・力量を備えた専門職業人たる優れた現職教員を育成するとともに，教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材を輩出する。</p> <p>② 組織的な教育研究を推進し，高度な研究水準の教育実践学を確立して学校教育分野における指導的な研究拠点を形成する。</p> <p>③ 教育研究の成果を活用した国や地域の教育，文化の向上へ貢献する。</p> <p>④ 教育研究の国際交流と国際貢献を促進し，教育実践学を展開する中で国際的に価値ある地歩を得る。</p> <p>⑤ 大学の使命に基づく機動的・戦略的な大学運営を実現する。</p>	
<p>◆中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間            平成22年 4月 1日～平成28年 3月31日</p> <p>2 教育研究組織            この中期目標を達成するため，別表1に記載する学校教育学部（初等教育教員養成課程），学校教育研究科（修士課程，専門職学位課程），連合学校教育学研究科（博士課程）を置く。</p>	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 教育に関する目標

### 全体的な教育の目標

- 教育現場等のニーズに的確に応えながら、教育の成果や効果について組織的な検証と改善を行い、本学が特色とする理論と実践を密接に関連付けた教育実践力を持った人材を育成し、強い意欲と高度な資質能力を備えた教員を教育界に送り出すことを目指す。

### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

#### ① 学士課程

- 本学の学士課程は、確実な基礎学力と豊かな人間性及び教育に関わる強い意欲を持ち、子どもの成長と発達についての総合的な理解と広い視野に支えられた使命感や得意分野を有し、学校における諸課題に適切に対応できる実践的指導力を持った個性豊かな初等教育教員を養成することを目指す。

#### ② 修士課程

- 本学の修士課程は、現職教員の研究・研鑽の機会を確保しつつ、学校教育に関する実践的な教育研究を推進することによって、教育にたずさわることへの使命感と熱意に支えられながら高い専門性と実践力を発揮することができる、資質・力量を備えた教育指導者を育成することを目指す。

## 1 教育に関する目標を達成するための措置

### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ① 学士課程における教育の具体的措置

##### 学生の受入れ

- 教員になる意欲ある学生を入学させるため、広報活動を充実させるとともに、入学試験の改善を受け、継続的な検証を行う。

##### 養成すべき人材及び学生が身につけるべき能力

- これからの時代に求められる教員としての資質能力の向上を図るため、学部カリキュラムの検証・充実や教育内容の改善を行い、本学の教員養成スタンダードを構築する。
- 高い意欲と実践能力を身につけた教員の養成が実現するよう、本学が特色とする実地教育を体系的なものとして充実させ、機能させる。

##### 授業形態、学習指導法

- 学校関係者や社会人及び学校教育研究科(修士課程)に在学する現職教員が授業補助者として関わることで、教育現場の課題を積極的に授業に取り入れるようにする。

##### 卒業後の進路、就職等

- 組織的なキャリア教育を1年次からを行い、学生の教職への意欲を高め、教員就職率70%程度(大学院進学者を除く)を維持する。また、卒業後、教職に就いた者を対象に教育の成果、効果について、定期的に検証を行い、教育内容・方法の改善に役立てるとともに、大学と卒業生との実践的な教育研究活動を通じて連携を強化する。

#### ② 修士課程における教育の具体的措置

##### 学生の受入れ

- 本学の教育研究や学習環境等の状況についての説明・相談活動を充実させるとともに、現職教員をはじめ多様な修学背景やニーズに適切に対応する入学試験の方法について検討し、改善する。

##### 養成すべき人材及び学生が身につけるべき能力

- これからの時代に求められる教員としての資質能力の向上を図るため、大学院カリキュラムの検証・充実や教育内容の改善を行い、本学の教師教育スタンダードを構築する。
- 学校教育の研究と研鑽を通して教師教育を行い、教員養成特別プログラム等を含む新しい大学院教育への取組を行う。

##### 授業形態、学習指導法

### ③専門職学位課程

- 本学の専門職学位課程は、高度の専門性が求められる教職を担うことができる深い学識及び卓越した能力を持ちながら、学校現場において実践力や応用力などを発揮できる資質・力量を備えた指導的教員及び学校現場における新しい学校づくりの中核となり得る新人教員を育成することを旨とする。

### ④博士課程

- 本学の博士課程は、今日の教育課題の解決と学校教育の質的改善・改革に貢献することを目的とし、学校教育実践について高度・専門的な研究を行い、学校教育実践学及び教科教育実践学、先端課題実践開発の分野において、自立して研究・実践できる研究者及び専門職教育者を育成することを旨とする。

- 多様な修学ニーズに応えられるようにeラーニング等も積極的に活用しながら授業形態、学習指導法を検討し、開発する。

#### 修了後の進路、就職等

- 組織的なキャリア教育を1年次から行い、学生の教職への意欲を高める。また、修了後、新たに教職に就いた者及び教育現場に復帰した現職教員を対象に教育研究の成果やその活用状況について定期的に検証を行い、教育内容・方法の改善に役立てるとともに、大学と修了生との実践的な教育研究活動を通じて連携を強化する。

#### ③専門職学位課程における教育の具体的措置

##### 学生の受入れ

- 教職大学院の目的、性格及び教育内容等について、説明・相談活動を充実させるとともに、現職教員をはじめ多様な修学背景やニーズに適切に対応する入学試験の方法について検討し、改善する。

##### 養成すべき人材及び学生が身につけるべき能力

- これからの時代に求められる教員としての資質能力の向上を図るため、教職大学院カリキュラムの検証・充実や教育内容の改善を行い、本学の教師教育スタンダードを構築する。
- 教育実践コラボレーションセンターを活用し、教育現場等との連携を強化して実習など教職大学院の特色を活かした教師教育を行い、新しい大学院教育に取り組む。

##### 授業形態、学習指導法

- 多様な修学ニーズに応えられるようにeラーニング等も積極的に活用しながら授業形態、学習指導法を検討し、開発する。

#### 修了後の進路、就職等

- 組織的なキャリア教育を1年次から行い、学生の教職への意欲を高める。また、修了後、新たに教職に就いた者及び教育現場に復帰した現職教員を対象に教育研究の成果やその活用状況について定期的に検証を行い、教育内容・方法の改善に役立てるとともに、大学と修了生との実践的な教育研究活動を通じて連携を強化する。

#### ④博士課程における教育の具体的措置

##### 学生の受入れ

- 博士課程の人材養成の目的を広く周知させるとともに、学校教育実践に即した研究を充実させる見地から、現職教員をはじめ教育の研究を志す者の受入れを継続的に行う。

##### 養成すべき人材及び学生が身につけるべき能力

- 修士課程・専門職学位課程における教師教育スタンダードとの関連を図りながら、教育実践学コンピテンシーに基づくカリキュラムの充実を図り、理論と実践の融合を目指す教育実践学の高度な研究指導能力を持った研究者及び専門的職業人を育成する。

##### 授業形態、学習指導法

- 連合大学院の視点から、構成大学とのネットワークの強化を図り、研

<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本学の教育方針に従い、社会や学生のニーズに的確に応じることができ、教育組織を編成し、本学を拠点とした広範な教育活動を展開できる体制の検証と整備・改善を目指す。また、授業のねらいや構造をより明確にするような全学的なファカルティ・ディベロップメント活動を目指す。</li> </ul> <p>(3) 学生への支援に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安全で健康的な生活環境の整備を行い、学生の教職への責任感と意欲を高める上での学習・研究活動を保障しながら、キャリア教育等を通じた細やかな支援を目指す。</li> </ul>	<p>研究会などによる学生の研究経過の発表、討議の機会を継続的に設定するとともに、研究指導の在り方について検討する。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>学部、研究科等の教育実施体制等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会的ニーズや多様な修学形態に的確に対応できるよう教育組織を点検し、全学的に適正な配置となるよう改革を行う。</li> </ul> <p><b>教育に必要な設備、図書館等の整備・活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現職教員をはじめとした修学・研究機会の拡充を図るため、本学附属図書館や神戸サテライト等の教育研究機能を充実させる。</li> </ul> <p><b>情報ネットワーク等の整備・活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生の情報活用能力の向上を目指し、情報ネットワークを含む教育環境の整備・活用を促進する。</li> <li>○ 情報安全対策のための基本方針に従い、安全で適切なキャンパスネットワークの維持・管理を行う。</li> </ul> <p><b>教育の質の向上及び改善のための取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全学的なファカルティ・ディベロップメント活動や教育活動に対する評価結果を、教育の質の向上や改善に結びつけるための組織的取組を行う。</li> <li>○ 教職生活を通じて、その時々で求められる教員として必要な資質能力保持のため、800人～1,000人程度の教員が受講できる多様な「免許状更新講習」を実施する。</li> </ul> <p><b>学内共同教育等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育の質の向上を目指し、教員養成スタンダードの策定に向けた大学と附属学校園との連携・協力を強化する。</li> </ul> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>学生への学習・就職支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習環境を充実し、個別相談等の機会を設定するなど、支援体制を整備し学生に対する学習支援を強化する。</li> <li>○ 就職指導の在り方を見直し、より計画的な就職支援体制を構築するためにキャリアセンターの設置を計画する。</li> <li>○ 進路変更により、教職以外の就職を希望する学生に対し、充実した就職支援を行う。</li> </ul> <p><b>学生への生活支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生の生活環境改善のための計画的な整備を行うとともに、個別相談等の機会を設定するなど、支援体制を整備し学生に対する生活支援を強化する。</li> <li>○ 安全で健康的な居住環境の整備を行うため、寄宿舍等の定期的な点検と計画的な整備を行う。</li> </ul>
<p>2 研究に関する目標</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p>

<p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校教育に関する基幹研究への組織的な取組を推進し、その成果を検証する。</li>   <li>○ 本学の研究目標の達成状況及び研究水準の評価を通して研究活動の活性化を図る。</li>   <li>○ 研究成果を教育研究機関や教育現場をはじめ広く社会に還元し、研究の社会的効果を高める。</li> </ul> <p><b>(2) 研究実施体制等に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 組織的な研究活動を推進するため、機動的な研究体制を構築する。</li>   <li>○ 研究環境の整備について、点検・検証に努め、高度な研究活動を推進する。</li> </ul>	<p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 目指すべき研究の方向性と、大学として重点的に取り組む領域</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校教育の実践を対象とする研究領域を積極的に開拓し、研究を推進してその成果を検証する。</li> <li>○ 連合大学院における教育実践学研究に係るプロジェクト研究を毎年3件以上推進して、その成果を検証する。</li> </ul> <p><b>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本学が策定している研究評価指針を検証し、それに基づいて研究水準の評価を行うとともに、連合大学院の研究水準を向上させるための評価システムを構築する。</li> <li>○ 研究評価に基づく適正な研究費配分を行う。</li> </ul> <p><b>研究成果の社会への還元に関する具体的方策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究成果を活かし、現代的教育課題の解決に向けて教育現場等での検証を行い、現職教員研修プログラム等を開発し実施する。</li> <li>○ 研究成果を評価の高い学術雑誌等に積極的に発表するとともに、教育データアーカイブや学術情報リポジトリ、教材文化資料館、出版等を通して教育・研究社会へ発信する。</li> </ul> <p><b>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>研究者及び研究支援者の配置に係る具体的方策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学際的な共同研究の推進に向けた体制を構築し、運用する。</li> <li>○ プロジェクト研究等に任期制の研究員を配置するとともにRA、PA（プロジェクト・アシエイト）の活用を進める。</li> </ul> <p><b>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学内外の共同研究等を推進するために総合研究棟を整備し、活用する。</li> <li>○ 研究活動の基盤となる施設設備・情報環境の整備・充実を進める。</li> </ul> <p><b>センターの機能強化に関する具体的方策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第一期における各研究センターの研究成果を踏まえ、研究活動の活性化を図るため、各研究センターの機能を強化する。</li> </ul> <p><b>知的財産の管理及び活用に関する具体的方策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 知的財産について学内啓発の推進及び適切な管理・活用を行う。</li> </ul>
<p><b>3 その他の目標</b></p> <p><b>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育研究の成果を還元し、社会の要請に応える大学を目指す。</li> </ul>	<p><b>3 その他の目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 兵庫県をはじめとする各地方自治体との各種協定等に基づき、教育研究の成果を還元する。</li> <li>○ 各研究センター・附属学校園における各種の活動を通して、教育研究の成果を還元する。</li> <li>○ 教育研究の成果を広報誌やウェブサイト等で社会に発信するとともに、教育実践資料については、Hyokyo-net等を通して卒業生・修了生に還元する。</li> </ul>

<p>(2) 国際化に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 兵庫教育大学国際戦略に基づき、教育研究分野を共有する海外諸機関と連携し、国際的な教育研究を推進する。</li> </ul> <p>(3) 附属学校に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 附属学校園における教育研究の充実を図り、大学や地域と連携して時代のニーズに対応した学校教育の実践を展開する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スクールサポーターをはじめとする学生のボランティア活動の支援を通して地域社会に貢献する。</li> </ul> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学間の国際的交流の促進、定期的な国際研究集会の開催及び国際共同研究の実施を通し、教育研究の国際的通用性を高める。</li> <li>○ 学生の国際的な教育体験を充実させるため、派遣制度を構築し、中期目標期間中に30人程度派遣する。</li> <li>○ 優れた外国人留学生を受け入れるため、教育支援及び生活支援を充実させる。</li> <li>○ 大学院留学生の秋季入学制度を平成23年度から導入し、優れた外国人留学生の受入れを行う。</li> </ul> <p>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>附属学校の教育研究に関する具体的方策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実践的指導力を養うため、新教育課程に対応した実地教育を充実させる。</li> <li>○ 大学との共同研究を充実させ、附属学校園の教育研究活動を活性化させる。</li> <li>○ 各附属学校園間の連携教育を推進し、カリキュラムの研究に取り組み、教育活動を充実させる。</li> </ul> <p><b>附属学校の管理運営に関する具体的方策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校評価の結果に基づき、学校運営の改善に取り組むとともに、地域に開かれたモデル校としての役割を果たす。</li> <li>○ 幼児・児童・生徒及びその保護者に対し、心身の健康や教育に関する相談体制を充実させる。</li> <li>○ 附属学校園での幼児・児童・生徒の安全確保のための危機管理を強化し、継続的に取り組む。</li> </ul>
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学長のリーダーシップのもと本学の使命にあった大学運営が行われているかについて検証し、現行組織の見直しを行う。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本学の教育研究の質を高めるため、教員の業績評価を適正に行うとともに人事交流や国際交流を促進する。</li> </ul>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>効果的な組織運営、学内の資源配分の改善を図るための具体的方策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育研究組織及び管理組織の検証を行い、改善する。</li> <li>○ 業務の適正化・効率化を図るため、監査室の業務を検証し、組織を改善する。</li> <li>○ 教育研究の質の維持・向上を図るため、教員採用の在り方を含めた新しい人事システムを検討する。</li> <li>○ 各センター業務の自己点検を実施し、必要に応じ改善する。</li> </ul> <p><b>教員の多様化・国際性を高めるための具体的方策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育研究の質の向上を目指し、教員の業績評価制度を検証し、改善する。</li> <li>○ 教職大学院の実務家教員として公立学校教員との人事交流制度を検</li> </ul>

<p>○ 効率的な大学運営を実施するため、事務職員の適正な業績評価を行うとともに、研修を充実し人事交流を行う。</p>	<p>討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員の国際的通用性を高めるため、サバティカル制度や外部資金を活用した教員の海外派遣制度を検証し、運用を改善する。</li> </ul> <p><b>事務職員の専門性を高めるための具体的方策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ スタッフディベロップメントの導入を推進する。</li> <li>○ 大学運営に必要な専門的知識を取得させるため、事務職員の研修を充実する。</li> <li>○ 事務組織の活性化を図るため、事務職員の他大学との人事交流を定期的実施する。</li> <li>○ 事務職員の職務能力の向上を目指し、事務職員の業績評価の在り方を検証し、改善する。</li> </ul>
<p><b>2 事務等の効率化・合理化に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学運営の効率化・合理化を図るため、事務機構を強化する。</li> </ul>	<p><b>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 組織業務評価システムを検証し、業務の改善を実施する。</li> <li>○ 監査業務を検証して、適正かつ効率的に運営する。</li> <li>○ 学生ニーズを的確に把握し、学生サービス業務を充実させ、学生の満足度80%以上を目指す。</li> </ul>
<p><b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</b></p> <p><b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本学の特色を活かした教育研究を推進し、外部資金獲得に向けた取組を積極的に行う。</li> </ul>	<p><b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外部資金獲得に関するインセンティブを整え、情報提供やコーディネート機能等のサービス業務を充実し、外部研究資金の申請件数の2割増を目指す。</li> </ul>
<p><b>2 経費の抑制に関する目標</b></p> <p><b>(1) 人件費の削減等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経営基盤の確立のための具体的方策を策定するとともに、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</li> </ul> <p><b>(2) 人件費以外の経費の削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業務運営の合理化・効率化等により経費の抑制を行う。</li> </ul>	<p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 人件費の削減等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中期目標・中期計画の達成に向けた経営戦略に基づく重点施策を明確化し経営基盤の確立のための財務計画を策定する。</li> <li>○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</li> </ul> <p><b>(2) 人件費以外の経費の削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 省エネルギー、省資源対策を行い、管理的経費の抑制に努める。</li> </ul>
<p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現預金の安全且つ効率的・効果的な管理運用を行う。</li> </ul>	<p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資金の運用に当たっては、預金先金融機関等の健全性・経済性に注意を払いながら、安全且つ有利な運用を図り、中期目標期間中の平均運用比率を50%以上とする。</li> </ul>
<p><b>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</b></p>	<p><b>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p>

<p><b>1 評価の充実に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全学的な点検・評価を定期的を実施し、大学運営の状況を的確に把握する。</li> </ul>	<p><b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b>  <b>全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 的確かつ効率的な自己評価を行うために評価方法等を検証し改善する。</li> <li>○ 評価方法と結果を学内構成員に周知徹底するための取組を推進する。</li> </ul> <p><b>評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつける取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 評価結果をフィードバックし、その活用状況を検証する。</li> </ul>
<p><b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会に対する大学の説明責任を果たすために大学の情報公開に努め、広報活動を充実させる。</li> </ul>	<p><b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会に対する情報公開及び広報活動の内容・方法を点検し、必要な改善を行う。</li> <li>○ 多様な手段を用いて、大学の教育研究及び運営状況に関する広報活動を積極的に行う。</li> </ul>
<p><b>V その他業務運営に関する重要目標</b></p> <p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学の基本戦略に基づいて、教育研究拠点の充実に向けた整備と、施設設備の実態や利用状況等の自己点検・評価により、施設設備の有効利用を行う。</li> </ul>	<p><b>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b>  <b>施設等の整備計画等の策定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合研究棟及び教材文化資料館を整備し、また既存建物の点検・見直しを行い、快適な学習・研究環境を充実する。</li> </ul> <p><b>施設等の有効活用及び維持管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設設備の実態把握や、利用状況等の調査等を実施し、効率的な施設設備の利用と維持管理を行う。</li> </ul>
<p><b>2 安全管理に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 労働安全衛生法等を踏まえ、キャンパスにおける安全・衛生を検証し、教職員の意識の向上を図る。</li> </ul>	<p><b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャンパス環境・安全委員会において安全・衛生確保に関する検証を行い、安全管理に対する取組を充実する。</li> </ul>
<p><b>3 法令遵守に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不正防止や個人情報管理及び情報セキュリティシステムの検証を行い、不正行為、個人情報漏えい等を未然に防止し、適正な法人運営に努める。</li> </ul>	<p><b>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不正防止体制、個人情報の管理体制及び情報セキュリティシステムについて現状・課題等を把握し、改善・充実を図るための有効な方策を組織的に検討、実施する。</li> <li>○ 服務規律や適正な経理についての研修会を定期的を実施し、周知徹底を行う。</li> </ul>
	<p><b>VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</b>  別紙参照</p>
	<p><b>VII 短期借入金の限度額</b>  別紙参照</p>
	<p><b>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>  別紙参照</p>
	<p><b>IX 剰余金の使途</b>  別紙参照</p>
	<p><b>X その他</b>  別紙参照</p>



(別紙) 予算、収支計画及び資金計画等

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度～平成27年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	21,994
施設整備費補助金	0
船舶建造費補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	168
自己収入	6,299
授業料及び入学金検定料収入	5,739
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	560
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	492
長期借入金収入	0
計	28,953
支出	
業務費	28,293
教育研究経費	28,293
診療経費	0
施設整備費	168
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	492
長期借入金償還金	0
計	28,953

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額18,274百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、平成23年度以降は平成22年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人兵庫教育大学役員退職手当規程及び同教職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金と

して措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

[運営費交付金の算定方法]

- 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [一般運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。
- ・学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
  - ・附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。F (y - 1) は直前の事業年度におけるF (y)。
- ・学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
  - ・附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
  - ・法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
  - ・教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

[一般運営費交付金対象収入]

- ③「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（平成22年度入学料免除率で算出される免除相当額及び平成22年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ④「その他収入」：検定料収入，入学料収入（入学定員超過分等），授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。平成22年度予算額を基準とし，第2期中期目標期間中は同額。

II [特別運営費交付金対象事業費]

- ⑤「特別経費」：特別経費として、当該事業年度において措置する経費。

III [特殊要因運営費交付金対象事業費]

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

$$\text{運営費交付金} = A (y) + B (y) + C (y)$$

1. 毎事業年度の一般運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{A(y) = E(y) + F(y) - G(y)}$$

(1)  $E(y) = E(y-1) \times \beta$  (係数)

(2)  $F(y) = \{F(y-1) \times \alpha$  (係数)  $\} \times \beta$  (係数)  $\pm S(y)$   
 $\pm T(y) \pm U(y)$

(3)  $G(y) = G(y)$

$E(y)$  : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

$F(y)$  : その他教育研究経費 (②) を対象。

$G(y)$  : 基準学生納付金収入 (③) , その他収入 (④) を対象。

$S(y)$  : 政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

$T(y)$  : 教育研究組織調整額。

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

$U(y)$  : 施設面積調整額。

施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特別運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{B(y) = H(y)}$$

$H(y)$  : 特別経費 (⑤) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の特設要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{C(y) = I(y)}$$

$I(y)$  : 特設要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

**【諸係数】**

- $\alpha$  (アルファ) : 大学改革促進係数。  
第2期中期目標期間中に各国立大学法人における組織改編や既存事業の見直し等を通じた大学改革を促進するための係数。  
現時点では確定していないため、便宜上平成22年度予算編成時と同様の考え方で $\Delta 1.0\%$ とする。  
なお、平成23年度以降については、今後の予算編成過程において具体的な係数値を決定する。
- $\beta$  (ベータ) : 教育研究政策係数。  
物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。  
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、「特別運営費交付金」及び「特殊要因運営費交付金」については、平成23年度以降は平成22年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 国立大学財務・経営センター施設費交付金は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成22年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「政策課題等対応補正額」、「教育研究組織調整額」及び「施設面積調整額」については、0として試算している。

**2. 収支計画**

平成22年度～平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	28,789
経常費用	28,789
業務費	26,599
教育研究経費	6,383
診療経費	0
受託研究費等	292
役員人件費	316
教員人件費	14,534
職員人件費	5,074
一般管理費	1,537
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	653
臨時損失	0
収入の部	28,789
経常収益	28,789
運営費交付金収益	21,736
授業料収益	4,648
入学金収益	899
検定料収益	191
附属病院収益	0
受託研究等収益	292
寄附金収益	200
財務収益	12
雑益	548
資産見返負債戻入	263
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

**3. 資金計画**

平成22年度～平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	29,003
業務活動による支出	28,245
投資活動による支出	708
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	50
資金収入	29,003
業務活動による収入	28,785
運営費交付金による収入	21,994
授業料及び入学金検定料による収入	5,739
附属病院収入	0
受託研究等収入	292
寄附金収入	200
その他の収入	560
投資活動による収入	168
施設費による収入	168
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	50

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。

	<p><b>VII 短期借入金の限度額</b>  ○短期借入金の限度額  1 短期借入金の限度額  10億円</p> <p>2 想定される理由  運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>						
	<p><b>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>  ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画  なし</p>						
	<p><b>IX 剰余金の使途</b>  ○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>						
	<p><b>X その他</b></p> <p><b>1. 施設・設備に関する計画</b></p> <table border="1" data-bbox="1169 735 2123 836"> <thead> <tr> <th>施設・整備の内容</th> <th>予定額（百万円）</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模改修</td> <td>総額 168</td> <td>国立大学財務・経営センター施設費交付金（168）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> <p><b>2. 人事に関する計画</b></p> <p>教育研究の質の維持・向上を図るため、実務家教員を公立学校教員との人事交流で採用できる制度の検討等、教員採用の在り方を含めた新しい人事システムを検討する。</p> <p>事務職員は専門性の向上を図るため、スタッフディベロップメントの導入を推進するほか、各種研修に積極的に参加させるとともに、計画的に人事交流を実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 18,274 百万円（退職手当を除く）</p>	施設・整備の内容	予定額（百万円）	財 源	小規模改修	総額 168	国立大学財務・経営センター施設費交付金（168）
施設・整備の内容	予定額（百万円）	財 源					
小規模改修	総額 168	国立大学財務・経営センター施設費交付金（168）					

**3. 中期目標期間を超える債務負担**

(PFI 事業)  
なし  
(長期借入金)  
なし  
(リース資産)  
なし

**4. 積立金の使途**

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。  
教育研究の質の向上及び組織運営の改善



別表 1 (学部, 研究科等)

学部	学校教育学部
研究科	学校教育研究科 連合学校教育学研究科

別表 2 (共同利用・共同研究拠点)

なし
----

別表 (収容定員)

平成 22 年度	学校教育学部 (うち教員養成に係る分野)	640人 640人
	学校教育研究科 (うち修士課程 専門職学位課程 連合学校教育学研究科 (うち博士課程))	630人 400人 230人 72人 72人
平成 23 年度	学校教育学部 (うち教員養成に係る分野)	640人 640人
	学校教育研究科 (うち修士課程 専門職学位課程 連合学校教育学研究科 (うち博士課程))	630人 400人 230人 72人 72人
平成 24 年度	学校教育学部 (うち教員養成に係る分野)	640人 640人
	学校教育研究科 (うち修士課程 専門職学位課程 連合学校教育学研究科 (うち博士課程))	630人 400人 230人 72人 72人
平成 25 年度	学校教育学部 (うち教員養成に係る分野)	640人 640人
	学校教育研究科 (うち修士課程 専門職学位課程 連合学校教育学研究科 (うち博士課程))	630人 400人 230人 72人 72人
平成 26 年度	学校教育学部 (うち教員養成に係る分野)	640人 640人
	学校教育研究科 (うち修士課程 専門職学位課程 連合学校教育学研究科 (うち博士課程))	630人 400人 230人 72人 72人
平成 27 年度	学校教育学部 (うち教員養成に係る分野)	640人 640人
	学校教育研究科 (うち修士課程 専門職学位課程 連合学校教育学研究科 (うち博士課程))	630人 400人 230人 72人 72人